

磁気探査業務積算基準変更対照表

改正後：令和8年6月25日土技第389号（令和8年7月1日適用）

改正前：令和7年6月25日土技第488号（令和7年7月1日適用）

第1章 磁気探査積算基準

第1節 磁気探査積算基準

1-2-2 磁気探査業務費構成費目の内容

(ハ) 業務管理費

業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用、事務職員の人件費、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）を含む。

また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。積み上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。

なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。

また、業務管理費は諸経费率算定の対象額としない。

第2節 鉛直磁気探査

2 標準歩掛

2-3 ボーリング・鉛直探査（ロータリー式）

(1) ボーリング

(10m当たり)				
名称	種別	単位	数量	備考
労務費	地質調査員	人	0.58	
	ボーリングマシン損料	日	0.29	3.7kw級
	特殊運搬車	日	0.29	クローラ型油圧ダンプ式1.5t積級
	グラウトポンプ損料	日	0.29	吐出量15～30ℓ/min
諸雑費		%	17.0	

- (注) 1.土質は、粘土・シルト・砂・砂質土を基準とする。
2.諸雑費は、非磁性ビット、非磁性ケーシング及びその他の材料の費用である。

第1章 磁気探査積算基準

第1節 磁気探査積算基準

1-2-2 磁気探査業務費構成費目の内容

(ハ) 業務管理費

業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、専門調査業に外注する場合に必要となる経費を含む。

なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。

また、業務管理費は諸経费率算定の対象額としない。

第2節 鉛直磁気探査

2 標準歩掛

2-3 ボーリング・鉛直探査（ロータリー式）

(1) ボーリング

(10m当たり)				
名称	種別	単位	数量	備考
労務費	地質調査員	人	0.58	
	ボーリングマシン損料	日	0.29	3.7kw級
	特殊運搬車	日	0.29	クローラ型油圧ダンプ式1t
	グラウトポンプ損料	日	0.29	吐出量15～30ℓ/min
諸雑費		%	17.0	

- (注) 1.土質は、粘土・シルト・砂・砂質土を基準とする。
2.諸雑費は、非磁性ビット、非磁性ケーシング及びその他の材料の費用である。

磁気探査業務積算基準変更対照表

改正後：令和8年6月25日土技第389号（令和8年7月1日適用）

改正前：令和7年6月25日土技第488号（令和7年7月1日適用）

第3節 運搬費の積算

1 水平磁気探査

1-1 交通費

連絡車（ライトバン）運転費

（1日当り）

名 称	種 別	単 位	数 量	備 考
ガソリン	レギュラー	L		3.4L/h×2h
損 料	ライトバン2.0L	h	2.0	運転1時間当り損料
損 料	ライトバン2.0L	日	1.0	供用1日当り損料

- (注) 1. 連絡車はライトバンとし、1日の運転時間は原則として2時間とする。
2. 連絡車運転費には、運転労務費は計上しない。
3. 高速道路等の料金は別途計上すること。

1-2 器 材 運 搬

連絡車により器材の運搬は可能なため、器材運搬費は計上しない。

第3節 運搬費の積算

1 水平磁気探査

1-1 交通費

連絡車（ライトバン）運転費

（1日当り）

名 称	種 別	単 位	数 量	備 考
ガソリン	レギュラー	L		3.4L/h×2h
損 料	ライトバン2.0L	h	2.0	運転1時間当り損料
損 料	ライトバン2.0L	日	1.0	供用1日当り損料

- (注) 1. 連絡車はライトバンとし、1日の運転時間は原則として2時間とする。
2. 連絡車運転費には、運転労務費は計上しない。
3. 高速道路等の料金は別途計上すること。
4. 連絡車により器材の運搬は可能なため、器材運搬費は計上しない。